

「海老名市中学校給食調理施設建設設計業務委託」

質問及び回答

No.	質問	回答
1	【募集要項 P 6 ア 1 次審査】 第 1 次審査（参加資格審査）につきまして、その審査により第 2 次審査対象者を複数者選定するとありますが、参加資格を満たしていても、様式 2～6 により審査され、複数者を選定すると考えてよろしいでしょうか。また、その際の審査項目、審査視点につきましてお示しいただけないでしょうか。	募集要項 P 2 の 7 応募資格等に記載している内容と各種様式の提出をもって資格審査を実施し、要件を満たしていれば第 2 次審査に進みます。
2	【課題 1～6】 それぞれの課題ごとに A 3 サイズ 1 枚に作成とありますが、A 3 × 6 枚の中に課題 1～6 を適宜分配して提案することは可能でしょうか。	1 つの課題につき 1 枚の作成とします。
3	【課題 1～6】 課題 1～6 に関する提案について課題の順番に関わらず、提案する順番を適宜変更しても良いでしょうか。	不可
4	【仕様書別紙 8 4 その他の施設の概要】 (3)事務室、とありますが、貴市事務室としての計画でよろしいでしょうか。調理委託従事者の事務室を別途計画する必要がありますか。	市事務室としての計画となり、調理委託従事者用事務室の計画は不要です。
5	【仕様書別紙 9 厨房機器等について】 1, (3)シの調理備品は工事費 1,600,000,000 円に含まないと考えてよろしいですか。	含みません。
6	【仕様書別紙 9 厨房機器等について】 2, (1)の食器、食缶及び配膳器具は工事費 1,600,000,000円に含まないと考えてよろしいですか。	含みません。
7	【仕様書 P 2 調理対象】 海老名市内 6 中学校の職員を含む各校の学級数を教えてください。	別添「資料 1」のとおり
8	【仕様書別紙 9 厨房機器等について】 パン缶の記載がありますが、パンについては給食センターからは配送しないとの見解で宜しいでしょうか。	そのとおり
9	【仕様書別紙 1 事業スケジュール】 市街化調整区域において、増築により従前の敷地に新たに敷地増を伴う場合は開発審査会が必要となり、また、地目が宅地でない場合は開発許可も必要になると思われます。これらの必要な期間、業務にかかる費用、申請料は設計業務に含まれていると考えてよろしいでしょうか。	開発許可不要と考えているため、必要な場合は別途対応となります。ただし、開発許可不要に伴う手続きについては、設計業務に含まれています。
10	【仕様書別紙 1 事業スケジュール】 敷地増部分の地目のご教示をお願いします。	雑種地
11	【仕様書別紙 4 既存食の創造館平面図】 既存建物の容積対象床面積、各階床面積が分かる面積表をご提示ください。	容積対象床面積は 3508.15㎡となり、1 階は 2509.67㎡（内、倉庫は 23.94㎡）、2 階は 998.48㎡となります。
12	【仕様書別紙 4 既存食の創造館平面図】 既存建物の寸法が入った配置図と断面図をご提示ください。	別添「資料 2」のとおり

「海老名市中学校給食調理施設建設設計業務委託」

質問及び回答

No.	質問	回答
13	【仕様書別紙6 施設検討位置】 既存敷地と東西の増設敷地とは一体の敷地となることから、既存敷地の東側境界線を越えて計画してよろしいでしょうか。	一体の敷地としての計画でよい。
14	【仕様書別紙8 諸室構成等について】 市職員用の事務室を本計画で配置する必要がありますでしょうか。	仕様書別紙8「4 その他施設の概要」の(3)に記載のとおり必要です。
15	【仕様書別紙8 諸室構成等について】 事務室の安全管理者2名は、市職員を配置すると考えてよろしいでしょうか。	そのとおり
16	【仕様書別紙8 諸室構成等について】 本計画の給食委託企業は、食の創造館とは別企業となるのでしょうか。	同一企業の予定です。
17	【仕様書別紙8 諸室構成等について】 新規に委託事務室を設置する必要はありますでしょうか。	ありません。
18	【仕様書 第1 総則 災害対策について】 炊出機能を有する必要な設備を備えるとありますが、食数をご教示願います。	提案内容を鑑み設計業務を進めていく中で決定していきます。
19	【仕様書 第2 本事業における対象施設 クラス数について】 各学校クラス数の割り振りや人数をご教示願います。	別添「資料1」のとおり
20	【仕様書 第2 本事業における対象施設 クラス数について】 各学校の特別支援学級のクラス数が学年によって複数ある場合、支援学級は1クラス分として纏めて配膳する方針で宜しいでしょうか。	原則としては、そのとおりとなります。ただし、児童数によっては複数の配膳となる場合があります。
21	【仕様書 第3 施設整備の要求水準】 集中管理パネルによる一括管理は、本計画建物のみでの管理と考えてよろしいでしょうか。または、食の創造館を含めた一括管理となるのでしょうか。	個別管理となります。
22	【仕様書 第3 施設整備の要求水準】 給水引き込みについて、既存引き込み75Aより分岐し、新設受水槽を設置する考えでよろしいでしょうか。	そのとおり
23	【仕様書 第3 施設整備の要求水準】 既存受水槽容量および使用水量の実績をご教示いただけないでしょうか。	容量は151.8m ³ 、使用実績は別添「資料3」のとおり
24	【仕様書 第3 施設整備の要求水準】 下水道放流について、既存公設樹接続の考えでよろしいでしょうか。 また、公設樹の仕様（深さ）のご提示をお願いします。	そのとおり。公共樹の仕様については、別添「資料4」のとおり
25	【仕様書 第3 施設整備の要求水準】 除害施設の排水は、既存除害施設処理後の系統に接続し、下水道放流の考えでよろしいでしょうか。	そのとおり
26	【仕様書 第3 施設整備の要求水準】 既存除害施設の仕様等をご教示いただけないでしょうか。	別添「資料5」のとおり

「海老名市中学校給食調理施設建設設計業務委託」

質問及び回答

No.	質問	回答
27	【仕様書 第3 施設整備の要求水準】 ガス引き込みについて、既存引き込みより分岐し引き込むと考えてよろしいでしょうか。	増築棟分を含めた必要ガス供給量が既存引込みからの分岐で問題なければ可とする。
28	【仕様書 第3 施設整備の要求水準】 食の創造館のガス使用量の実績をご教示いただけないでしょうか。	別添「資料6」のとおり
29	【仕様書】 既存施設（食の創造館）の災害時における対応状況を教えて頂けないでしょうか。	これまで災害の対応はありません。 インフラ施設の被害状況にもよりますが商用電力が停止した場合は、1回当たり「約450kg」分の炊飯、「約7,800食」分の汁物が提供できる能力を有しています。
30	【仕様書別紙2】 各配送校の実際の喫食学級数（職員室・特別支援学級含む）をご提示頂けないでしょうか。	別添「資料1」のとおり ただし、今現在は、センター方式又は自校方式による給食提供は実施していません。
31	【仕様書別紙3】 添付配置図のCADデータを頂けないでしょうか。	契約締結後に提供可能です。
32	【仕様書別紙4】 既存施設（食の創造館）の厨房機器リストを頂けないでしょうか。	別添「資料7」のとおり
33	【仕様書別紙6】 新施設で必要となる構内道路等については、既存施設のものを一部、共有する計画としても問題ないでしょうか。	問題ありません。
34	【仕様書別紙6】 新施設の建設の際、既存施設（食の創造館）の構内道路については、既存施設の運営に影響を及ぼさない範囲であれば、使用する計画としても問題ないでしょうか。	問題ありません。
35	【仕様書別紙9】 既存施設（食の創造館）で使用している食缶の丸型6L・16L、シャトルコンテナの9L・13Lの使用用途を教えてください。 また、それぞれの必要個数をご提示して頂けないでしょうか。	食缶の丸型（6L及び16L）は汁物、煮物等に使用しています。 シャトルコンテナの9Lはご飯、和え物、果物等に、13Lはご飯に使用しています。 現時点では学級数を基準として食缶が約125個、シャトルコンテナが約250個を必要と想定していますが、サイズ等を含めた詳細は設計業務を進めていく中で決定していきます。
36	【様式3】 業務実績は参加資格の確認であり、評価の対象外ということでしょうか。対象の実績が多数あり、行を追加しても、評価の対象外ということでしょうか。	そのとおり
37	【様式4】 担当技術者について、「専任者」、「非専任者」の記入欄がありますが、定義を確認させてください。例えば、構想や基本計画、工事監理などの、設計業務以外の案件や規模の小さな設計案件であれば、重複従事とならない等です。	専任者は、本設計業務のみの従事であること。 非専任者は、他業務との併任であることとします。